

氏名(本籍)	中 <sup>なか</sup> 山 <sup>やま</sup> 慎 <sup>しん</sup> 吾 <sup>ご</sup> (福島県)		
学位の種類	社会学博士		
学位記番号	博甲第835号		
学位授与年月日	平成3年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
審査研究科	社会科学研究科		
学位論文題目	糸賀一雄論—福祉実践における福祉理念の研究—		
主査	筑波大学教授	副査	田義也
副査	筑波大学助教授	副査	岩瀬庸理
副査	筑波大学講師	副査	奥山敏雄

## 論文の要旨

本論文は、福祉実践における福祉理念を、糸賀一雄の著作の内容を分析することをとおして実証的に解明し、福祉思想、福祉労働の社会学的理解に大きい貢献をおこなった独創的研究である。これまでのところ、福祉思想、福祉労働の社会学的研究は、分析枠組の試作および若干の統計的研究にとどまっていた。著者は、本論文によって、実証的手法で、それらの質的性格をあきらかにして、研究の新局面をひらくのに成功した。

本論文は4部から構成されている。

第1部「問題の設定と研究方法」では、本論文の課題と方法が提示されている。課題は福祉実践における福祉理念の考察である。この理念は福祉実践にかかわる文化＝行動様式ともいいかえられている。考察にさいしてもちいられる主要概念は、この行動様式のほかに行動体制と行動そのものがある。行動体制は行動主体のパーソナリティであり、これは行動様式＝文化が内面化したものである。行動そのものは外行動と内行動に区分され、前者は行動主体の外部から観察されることができ、後者は主体の内省によってしか認識されない。福祉理念は世界観的側面とエートスの側面をもつとされる。これらの概念をもちいておこなわれる作業の具体的方法は、糸賀一雄の著作物を資料としてそこにふくまれている福祉理念を再構成するというものであった。糸賀は、1946年、滋賀県に近江学園を創設し、そこで精神薄弱児のための福祉実践をおこない、その実践の進歩に大きい貢献をはたし、同学園を分化・発展させて多くの同種の施設をつくり、さらには精神薄弱児・者のための福祉政策の形成にも関与し、「精神薄弱児の父」と呼ばれることもある、わが国民間社会事業史上の巨人的存在たちのひとりである。

第2部「自伝的著作の研究」では、糸賀の自伝的著作『この子らを世の光に』の内容を詳細に分析することをとおして、糸賀の福祉実践における福祉理念の諸局面が探究されている。それらは、著者

によって4つに大別される。すなわち、「社会福祉従事者の理念」、「教育観についての理念」、「福祉実践と福祉政策との関連性についての理念」および「社会福祉と社会形成の関連性についての理念」である。第3部「糸賀一雄の福祉理念」は、『糸賀一雄著作集』全3巻におさめられた、前期作品以外の諸著作を材料にして、かれの福祉実践における福祉理念の4局面がさらに探究される。第2部と第3部の関係は、前者であきらかにされたものを、後者でさらにくわしく掘りさげるというものであった。また、前者でえた結論と後者でえたその整合性を確かめるという作業もおこなわれて、それらの妥当性が確認されている。福祉理念の4局面を簡潔に紹介する。

社会福祉従事者観では、その主要な構成要素として、自ら進んで実践することがまず重視されている。それらは観念的・実践的という対立項を提示して、後者に高い価値をみいだすところで端的に表現されている。使命の自覚、独立の気迫、責任、義務などが強調されている。実践の性格では、創造的であること、社会を改変することがとくにとりあげられていた。また、実践の主体については、複数の人びとの共同のイメージが強調され、かれらが苦難をのりこえて実践を進めるイメージがくりかえしつかわれる。これらは、実践的・自主的であることへの志向、人びとの協同・協力への志向と約言されよう。福祉従事者の労働者と専門人の二面については、労働者としての権利の主張のみでなく、研修に励んで専門性をたかめるべきだといわれている。専門性があるこそ、仕事への喜びが深まるという発想がとらえている。なお、職員の内面全体、とくに情動的側面への注目が強調され、内省の志向が勧められている。

教育観では、中核的観念のひとつが「生活即教育」である。この生活の類語として、生産と生命がしばしばつかわれた。それらのどちらを重視するかで、精神薄弱児の教育のイメージが変わってくる。生産が重視されるばあい、生産教育によってそれらの能力を向上させ、職業生活が可能になり、自立に近づいてゆく教育がかんがえられる。生命が重視されるばあい、食生活の改善や日常生活の基礎的訓練をおこない、かれらの体質あるいは基礎的能力を向上させる教育がかんがえられる。どちらかといえば、第2の教育は、障害を重複してもつ、重度の障害児のために構想された。そこから生命の発達を保障するという着想がひき出され、後につよい影響力をもつことになる発達保障の思想が形成される。二つの教育は、精神薄弱児の知情意の全体的能力の発達をめざすものであることでは共通していた。そのためには、教育者と被教育者の情緒的な交わりが大事であり、教育者の内面的成長が本質的条件のひとつであると説かれている。

福祉実践と福祉政策の関連では、社会福祉事業をかんがえてゆくさい、一般社会、行政（福祉政策主体）、現場（福祉実践主体）の三者を包摂するような「全体としての社会」が前提とされており、三者の協力が重視されていたことが指摘される。これは、国家が社会福祉事業の最終責任主体であり、その国家は、実践や運動と対立するという発想と大きく異なっている。三者の協力のなかでは、現場の能動性が強調される。この協力の叙述にあたっては、「共感」、「理解」、「育ち合い」などの言葉が多用されて、その協力が内面での結びつきに支えられたものであるべきだという判断が示される。これと関連して、活動が「地味」、「地道」であることの必要がくりかえしいわれているのも理解できる。

社会福祉と社会形成の関連では、理想社会のイメージの第一に平和な社会があげられ、それをもた

らすのは生活に直結した平和運動、愛によって人びとが結ばれること、信仰による実践だといわれる。つぎに、機械文明のなかでの人間性の回復が必要であり、そのさい手と道具による仕事が有力な方法であり、精神薄弱の人びとの手仕事もその価値をみなおされるべきである。社会問題にかんしては、その差異を傍観しつつ非難するのではなく、その制御のために努力しなければならないといわれている。なお、糸賀には、理想の社会は人間の心理的変革によって形成され、社会福祉の実践や政策はその目的達成のための手段なのだという極端な見解もときにみかけられる。

第4部「総括と展望」では、糸賀の福祉理念の特徴が二つにまとめられる。(1)具体的・現実的な外行動(福祉実践・教育実践)をつうじて、情動的側面を中心に内行動のあり方、およびその源泉としてのパーソナリティが変容していくことが希求されている。この発想は福祉実践の主体(ワーカー)にも、対象(精神薄弱児・者)にも、さらには政策主体、社会一般にも適用される。(2)福祉実践と福祉政策との関連性を明確に認識し、福祉政策をより望ましいものに改変してゆくことにつながるように、さまざまな福祉実践を企画し、実行することが重視されている。これは、権力との対決や要求運動を万能視する発想と対照的である。

## 審 査 の 要 旨

冒頭わずかにふれたが、本論文は、福祉実践における福祉理念を実証的に論じた、わが国の社会学では最初の本格的・独創的研究である。日本の民間社会事業史の巨人的存在たちのひとりである糸賀一雄の自伝、論考、エッセイを素材にして、著者はそれらを詳細に研究し、かれの福祉理念を再構成し、その諸特質をあきらかにし、提示することに成功した。これは、日本の福祉社会学における福祉理念、福祉労働の研究の停滞をうち破り、その研究水準を大幅に引き上げた作品である。わが国の社会福祉研究は、一方ではアメリカ社会事業技術論の導入をくりかえしつつその影響下にあり、他方では教条主義的なマルクス主義社会事業理論に呪縛されて、日本の社会福祉の現実を実証的に研究する試みがとぼしかった。近年、これについての反省がおこなわれ、ようやくその実証的な研究が進みはじめているが、本論文はその有力な一収穫というべきであろう。

しかしながら、本論文が、社会学の学術文献として最高の完成度に達しているとは、いうことができない。その方法的工夫、とくに準備された諸概念がもっとも効果的につかわれたとはいいたい。また、糸賀の福祉理念の諸特徴そのものはあきらかにされたが、それらの形成過程の解明はつぎの仕事として残されている。しかし、これらの諸点は、本論文の学術的達成と対比すれば、とりたてていうほどのものではない。われわれは、まだ若く、これから専門研究者としての経歴をはじめめる著者に、その分析方法のいっそうの洗練と残された仕事への取り組みを期待している。

よって、著者は社会学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。